

## 平成22年度第2回医学部医の倫理委員会議事要旨

日時 平成22年5月24日(月) 15時00分～15時45分  
場所 本部棟5階 第一会議室  
出席者 小林委員長、原田委員、竹下委員、大平委員、中谷委員、堀江委員、  
瀬戸委員、猪原委員  
欠席者 塩飽委員、堀口委員、清水委員

委員以外の出席者 小黒講師(神経内科)、澄川助教(皮膚科)、中山講師  
(産科婦人科)、竹谷講師(輸血部)

- 本委員会は、本学医学部医の倫理委員会規則第5条の規定に基づく3分の2以上の出席を得て成立した。
- 平成22年4月26日開催の平成22年度第1回医学部医の倫理委員会の議事要旨を了承した。

議題1. 人間を対象とする医学の研究及び臨床応用申請書の審査について

(1) 課題名：認知症に対するフェルラ酸(健康補助食品フェルガード)の臨床効果  
・・・・・・・・・・資料1

小林委員長より、資料1について神経内科 小黒講師から申請があり、予備審査を5月13日に実施し予備審査委員会として承認したので審議願いたい旨の説明があった。

続いて申請者の小黒講師から研究等の概要、研究協力依頼の説明書、同意書等の説明及び各委員から質疑等があった。

引き続き審議の結果、研究協力依頼の説明書及び実施計画書の【研究の方法】について、表を示したり、箇条書きにするなどして、わかりやすくすることとし、本件申請について承認した。

(2) 課題名：皮膚疾患罹患率と耳垢型との関連についての検討

・・・・・・・・・・資料2

小林委員長より、資料2について皮膚科 澄川助教から申請があり、予備審査を5月13日に実施し予備審査委員会として承認したので審議願いたい旨の説明があった。

続いて申請者の澄川助教から研究等の概要、研究協力依頼の説明書、同意書

等の説明及び各委員から質疑等があった。

引き続き審議の結果、【研究の意義】の文章を修正することとし、本件申請について承認した。

(3) 課題名：化学療法抵抗性難治性卵巣癌の69歳女性例に対するアバスチン治療・・・・・・・・資料3

小林委員長より、資料3のとおり産科婦人科 中山講師から申請があり、予備審査を5月13日に実施し予備審査委員会として承認したので審議願いたい旨の説明があった。

続いて責任者の中山講師から研究等の概要、研究協力依頼の説明書、同意書等の説明及び各委員から質疑等があった。

引き続き審議の結果、本件申請について承認した。

議題2. ヒトゲノム・遺伝子解析研究申請書の審査について

(1) 課題名：造血器腫瘍における網羅的遺伝子解析・・・・・・・・資料4

小林委員長より、資料4のとおり輸血部 竹谷講師から申請があり、予備審査を5月13日に実施し予備審査委員会として承認したので審議願いたい旨の説明があった。

続いて責任者の竹谷講師から研究等の概要、研究協力依頼の説明書、同意書等の説明及び各委員から質疑等があった。

引き続き審議の結果、委員会で指摘のあった事項について修正することとし、本件申請について承認した。

議題3. 迅速審査の結果について

小林委員長から、5月13日に実施した迅速審査において審議した結果、下記の案件を医の倫理委員会として承認し、全て平成22年5月13日付で承認通知書を発行した旨、報告があった。

記

○人間を対象とする医学の研究及び臨床応用

(1) 申請者：内科学第三 助教 高橋 勉

課題名：高齢者造血器疾患に対する、リン酸フルダラビンと静注ブスルファンによる移植前治療を用いた造血幹細胞移植の安全性と有

### 効性の検討

審査：医学部倫理委員会規則第10条第1項第3号による

(2) 申請者：神経内科 医科医員 安部 哲史

課題名：脳梗塞（心原性脳塞栓症を除く）慢性期患者における血管性認知障害に対する抗血小板薬の検討

審査：医学部倫理委員会規則第10条第1項第1号による

(3) 申請者：循環器・呼吸器外科 講師 花田 智樹

課題名：末梢動脈疾患患者に対するG-CSF動員自家末梢血単核球細胞移植治療のランダム化比較試験

審査：医学部倫理委員会規則第10条第1項第3号による

(4) 申請者：産科婦人科学 教授 宮崎 康二

課題名：本邦における子宮内膜症の癌化の頻度と予防に関する疫学調査

審査：医学部倫理委員会規則第10条第1項第1号による

(5) 申請者：腫瘍センター 助教 森山 一郎

課題名：切除不能・再発小腸癌に対するオキサリプラチン併用フルロウラシル持続静注／アイソボリン療法(mFOLFOX6)に関する第二相試験

審査：医学部倫理委員会規則第10条第1項第3号による

### ○ヒトゲノム・遺伝子解析研究

(1) 申請者：皮膚科 講師 金子 栄

課題名：核酸増幅技術の遺伝子変異タイピングの臨床応用研究

審査：医学部倫理委員会規則第10条第1項第3号による

### 3. その他

次回の医の倫理委員会は、平成22年6月28日（月）15時からとした。